

○神奈川県立21世紀の森指定管理者選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類の該当箇所
I サービスの向上 (50)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	管理運営方針	○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	・ 条例第2条 ・ 条例第3条 ・ 第5条第1項第1号～第3号 ・ 第7条	事業計画書 I-1
		委託の考え方	○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。			
	(2) 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理業務の実施方針	○ 施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての実施方針 ○ 施設の特性を踏まえた維持管理の取組状況（利用の支障となる樹木の伐採・整理、広場・林道・散策路の刈払い等、美観を確保しながら、利用者の安全確保に配慮した維持管理）	15	・ 条例第5条第1項第3号 ・ 条例第7条第1項第1号、第2号	事業計画書 I-2
		利用承認・事業実施に関する業務	○ 施設の運営方針及び特性を踏まえた森林・林業の普及、研修事業の場の提供と利用承認及び調整について			
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進・サービス向上の取組	○ より多くの利用を図るため実施する森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針、内容等 ○ より多くの利用を図るために行う効果的な広報・PR活動の内容等 ○ アンケートなど利用者満足度調査の実施方法 ○ 利用者ニーズ・苦情の把握のための効果的な手法及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 神奈川県手話言語条例や外国人への対応等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方	10	・ 条例第5条第1項第7号 ・ 規則第3条第1項第1号 ・ 規則第3条第1項第2号	事業計画書 I-3
		自主事業の実施	○ 利用者ニーズを把握し、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 自主事業の規模、経費面から、実現可能性と公の施設としての適正な額の設定	10		
	(4) 事故防止等安全管理	事故防止等安全管理	○ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全管理の取組内容 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○ 急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	5	・ 条例第5条第1項第3号 ・ 条例第5条第1項第4号	事業計画書 I-4
(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携	○ 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○ 地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	条例第5条第1項第7号 規則第3条第1項第2号	事業計画書 I-5	

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類の該当箇所
節Ⅱ 減等管理経費の (25)	(6) 節減努力等		<p>【指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <p>○ 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） × 25</p>	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第4条第2項 ・ 条例第5条第1項第5号 	事業計画書 Ⅱ-6
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	(7) 人的な能力、執行体制	執行体制	○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 特に、森林・林業の専門知識を有している者の配置及び木工に関する専門知識を有する職員の配置状況	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第5条第1項第4号、第7号 ・ 規則第3条第1項第1号、第2号 	事業計画書 Ⅲ-7
		委託業務のチェック体制	○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況			
		人材育成等	○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場ハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組の状況			
	(8) 財政的な能力	財務状況	○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第4条第2項第1号～第5号 ・ 条例第5条第1項第5号 	事業計画書 Ⅲ-8
	(9) コンプライアンス、社会貢献	諸規程の整備	○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規など法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)	5	条例第7条第1項	事業計画書 Ⅲ-9
		環境への配慮	○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況			
		障がい者等への配慮	○ 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績			
○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方						
(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	社会貢献等	○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組				
	事故・不祥事への対応	○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第7条第1項第1号、第3号 	事業計画書 Ⅲ-10	
(11) これまでの実績	これまでの管理実績	○ 県立21世紀の森施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第5条第1項第4号 	事業計画書 Ⅲ-11	
		○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無				

※申請書類に虚偽の報告があったことが判明したときは選外とし、指定管理者候補として選定しない。